

## 科学技術イノベーション総合戦略 2017 策定のポイント

内閣府政策統括官  
(科学技術・イノベーション担当)

- 第 5 期科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略 2016 策定後の環境変化や検討の深化を踏まえて策定する、基本計画策定後 2 年目の総合戦略。
  - ・ 経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会における検討
  - ・ 科学技術イノベーションの基盤的な力に関するワーキンググループにおける検討 等
  
- 基本計画で示された未来社会の実現に向けた、特に重要な施策を第 1 章にまとめて示す。
  - ・ Society 5.0 の実現
  - ・ 「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の着実な実行
  
- 総合戦略 2016 第 1 章から第 5 章に相当する部分（基本計画第 2 ～ 5 章、第 7 章に相当する部分）は、第 2 章～第 6 章として、総合戦略 2016 と同様の構成とする。